**校長　井上　昌二**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| 社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。  １「自分」  ・自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。  ２「つながり」  ・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。  ３「チャレンジ」  ・「やってみよう！」「できた！」「できる！」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| １　知的障がい支援学校としての専門性の向上　　　　　　　　　　　　　　（教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・各学部・首席）   1. 児童生徒の多様なニーズを的確に把握し、児童生徒の学ぶ喜びを引き出すことのできる授業力や様々な指導方法について、研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。   ※　児童生徒の実態把握のためのアセスメントを学校として充実させる。  ※　各教科・領域における指導のベースとなる「シラバス」および「教科別カリキュラム」を作成し、充実させる。  ※　全校的な研究課題として「性教育～人との適切なかかわり方～」を設定し、研究を進める。  ※　教職員を積極的に学校外の研修に参加させ、伝達講習を通して内容を全校に広げていく。  ※　初任者等が研究授業を行い、研究協議を開催し、授業力向上及び授業改善を図る。  ※　ＩＣＴ機器を積極的に活用し、実践事例を共有する。  ※　情報教材データベースを作成・活用し、授業力向上を図る。  （２）児童生徒が学部学年の枠を越えた活動を実施し、『自分』の成長を確認できる取り組みを推進する。  　　　※　全校清掃活動「クリーンタイム」を校外にも広げ、地域の清掃活動も実施する。  （３）地域の支援センター校として、訪問相談や支援教育に関わる情報発信の充実を図り、多種多様なニーズに応える支援体制を確立する。  　　 ※　地域支援のための研究・実践を更に充実・推進する。  ※　コーディネーターを中心に校内の支援力向上に努め、支援センター校としての機能・充実を図る。  ※　校内コーディネーター等を中心に校内ケース会議の充実を図る。  ※　地域に向けた教育実践発表会（教材・教具の紹介等）を計画・実施する。  ２　安全で安心な学校づくり　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・各学部・首席）  （１）防災・減災への取り組みを充実させるとともに、大規模災害への備えを行う。むらの高等支援学校及び本校の教職員が高い危機管理意識を持ちながら、その連携体制の確立を進め、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす。  ※　様々な想定での避難訓練（火災・地震等）及び防犯訓練を実施する。  ※　ＰＴＡと協力し、備蓄品の充実及び被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着させる。  （２）些細なことも共有できる保護者と学校との関係性づくりを強化する。  　　　※　保護者と密に連携しながら、不登校児童生徒への登校支援を学校として強化する。  　　　※　保護者からの様々な相談や学校としての課題等に迅速に対応するため、必要に応じ「相談対応チーム」を設置する。  （３）ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取れた職場をつくりあげる。  　　　※　「業務削減」、「時間短縮」をめざし、教職員でアイディアを出し合い、可能なところから業務のスリム化を行う。  ※　教職員の残業時間の大幅な縮減に取り組む。  　　　※　業務の平準化を行うために、各分掌に分掌長をサポートする副分掌長、学年に学年主任をサポートする副主任を配置する。  （４）児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。  ※　毎年、悉皆の人権研修を実施・充実させる。  ※　教職員が日々、児童生徒の人権を大切にした指導・支援ができるような学校にする。  ３　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実と活用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（支援部・教務部・進路部・各学部）  （１）「個別の教育支援計画」について研究と研修を進める中で、有効かつ機能的なものへと深化させ、個々の児童生徒への支援を具体化し、「個別の指導計画」との  関連性を深めながら、日々の教育実践（授業実践）に反映する。  ※　教職員の合理的配慮についての理解を深め、必要に応じて本人・保護者との合意形成を図る。  ※　「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成手順や様式等を検討し、完成をめざす。  （２）保護者及び進路先・関係機関等との連携を図るためのツールとして活用する。  ※　「個別の教育支援計画」への理解を深めるため、各学部新入生の保護者対象に説明会を実施する。  　　　※　必要に応じ、保護者と連携しながら、進路先・関係機関等との連携を図るため、「個別の教育支援計画」を有効に活用する。  ４　キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践　　（進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース）  （１）小学部・中学部・高等部において「キャリア発達の観点」を整理し、系統的で一貫した本校に適したキャリア教育プログラムを完成させる。  ※　新学習指導要領も視野に入れながら「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を完成させ、有効に活用する。  ※　「高床式砂栽培（むげんファーム）」の活用計画を作成し、実践を深め、収穫物を通した地域とのつながりも視野に入れる。  （２）児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。  ※　職業コースを中心に、高等部卒業時の就労率のさらなるアップをめざす。  ※　職業コースの授業内容を検討・整理していく。  ※　中学部卒業時の進路選択の広がりを受け、多様な進路先に対応できる指導を充実させる。  （３）教員の学部間交流を行い、交流で学んだことを自学部の実践に生かす。  　　　※　教員の一日学部間交流を実施し、各学部の実践の幅を広げていく。  （４）学校行事等を見直し、精選し、充実させる。  　　　※　行事の日程や実施方法等を検討・整理していく。  ５　地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築　　　　　　　　　　　　（情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事）  （１）広報誌「仲間たち」を発行するとともに、日々の実践をホームページ及びブログで公開する。  ※　地域・関係機関をはじめ、多くの方々に対して、積極的な情報発信に努め、地域に愛される「開かれた学校」をめざす。  （２）学校間交流・居住地校交流・地域交流活動を推進する。  　　　※　学校行事等を通しての地域の方々との交流に加えて、地域での野菜の販売、「あいさつ運動」等を更に推進する。  ※　小学部・中学部・高等部ともに近隣校との学校間交流を充実させる。  ※　小学部・中学部児童生徒の居住地校交流を更に推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析 | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | | 評価指標 | | 自己評価 |
| **知的障がい支援学校としての専門性向上** | **（１）知的障がい支援学校としての専門性の向上** | | | | | |
| （ア）  児童生徒の実態把握のための研究会の充実  （イ）  「シラバス」及び「教科別カリキュラム」の整備  （ウ）  「性教育～人との適切な  かかわり方～」の研究  （エ）  専門性向上に向けた外部研修等への参加  （オ）  初任者の授業力向上・授業改善  （カ）  ＩＣＴ機器の活用  （キ）  情報教材データベース活用 | （ア）  児童生徒の実態把握のため、学校としてのアセスメン  ト及び事例検討等の研究・検討を進める。  （イ）  全教員が活用できる、「シラバス」及び「教科別カリ  キュラム」を作成する。  （ウ）  各学部共通の課題である「性教育～人との適切なかかわり方～」を研究課題とし、更に研究を進める。  （エ）  専門性向上のために積極的に外部研修に教員を派遣  し、伝達講習を通して、全校に広める。  （オ）  全初任者の研究授業を実施し、外部人材を活用した研  究協議を充実させる。  （カ）  パソコンやタブレット端末等のＩＣＴ機器を積極的  に活用する。  （キ）  校内作成の「情報教材データベース」「宿題教材サイ  トデータベース」「授業教材サイトデータベース」を  活用し、授業等を展開する。パソコンやタブレット端  末等のＩＣＴ機器を積極的に活用し、実践事例を共有  する。 | | （ア）  北河内地域支援学校6校にて、研究会（３回）を実施し、研究・検討を進める。  （イ）  全領域・教科の「シラバス」「教科別カリキュラム」を作成する。  （ウ）  プロジェクトチームを立ち上げ、今までの取り組み（方向性や指導略案等）を資料としてまとめる。  （エ）  外部研修に５回以上教員を派遣し、伝  達講習を通して、全校に広める。  （オ）  全初任者が１回以上の研究授業を実  施の上、必ず研究協議を開催する。  （カ）  活用に向けた情報研修会を３回以上実施し、各学部の実践事例を共有する。  （キ）  各種データベースの教材を積極的に授業や宿題等で活用し、活用状況を各部でまとめる。 | |  |
| **（２）学部・学年の枠を超えた活動の実施** | | | | |  |
| （ク）  全校一斉清掃活動の充実 | （ク）  全校一斉清掃活動「クリーンタイム」の活動の場を地域に広げ、学部・学年を越えた活動を地域との交流に発展させる。 | | （ク）  地域（公園を中心に）での清掃活動を年間２回程度実施し、グループ数を増やす（３グループ以上） | |  |
| **（３）校内・地域支援の推進** | | | | |  |
| （ケ）  北河内地域支援の充実  （コ）  ケース会議の充実  （サ）  教育実践交流会の実施 | （ケ）  北河内地域支援学校と連携しながら、コーディネーターを中心に地域支援できる人材を育成する。  （コ）  児童生徒への指導等に困難性のある場合、学部でのケース会議による課題解決を通して、教員が実践力を身に付け、知的障がい教育の専門性を高める。  （サ）  通学区域内の小学校・中学校（高等学校も含む）に向けて、障がいのある児童生徒の理解や指導に関して教育実践交流会等を実施し、地域支援を充実させ、本校の専門性も高める。 | | （ケ）  地域支援の際にコーディネーターと共に未経験の教員も出向いていく。  （コ）  校内コーディネーターを中心に、ケース会議を各学部5回以上実施する。  （サ）  枚方市・交野市の教育委員会とも連携し、教育実践交流会等を年間２回以上実施する（地区の高等学校へも案内する）。 | |  |
| **安全で安心な学校づくり** | **（１）防災・減災教育の充実と個人備蓄** | | | | |  |
| （ア）  避難訓練の実施  （イ）  個人備蓄の実施  （ウ）  保護者のマチコミメール加入率の向上 | （ア）  火災避難訓練・地震避難訓練に加えて、むらの高等支援学校と連携・協力し、不審者対応への訓練も実施する。  （イ）  学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ（本、おもちゃ等）や食べ物（好きなおやつ、飲み物等）を個人備蓄として学校で保管する。  （ウ）  学校と保護者との緊急時等の連絡に用いているマチコミメールへの保護者加入をPTAと連携して進める。 | | （ア）  ２校で不審者対応への具体的なシミュレーションを行い、教職員の実践的な訓練を実施する。  （イ）  学校備蓄の確認･整理に加えて、昨年  度に引き続き、校内での個人備蓄を実  施する  （ウ）  保護者のマチコミメールへの加入率を85％以上にする（H30 80％）。 | |  |
| **（２）保護者との関係づくりの強化** | | | | |  |
| （エ）  不登校支援の強化  （オ）  「相談対応チーム」の設置 | （エ）  不登校等の児童生徒及び家庭に必要な支援を行うため、学校としての基本的な支援について整理し、共通認識を高める。  （オ）  問題の解決に時間を要する場合や、様々な課題に対応するための「相談対応チーム」を設置し、担任や学年団の支援を行う。 | | （エ）  昨年度作成の「登校をしにくい児童生徒への基本的な支援について」を活用し、支援を充実させる。  （オ）  必要な場合、「相談対応チーム（校長・教頭・首席・部主事・学年主任・担任等）」を設置し、迅速に対応する。 | |  |
| **（３）ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のとれた職場づくり** | | | | |  |
| （カ）  業務のスリム化  （キ）  校内業務の見直し | （カ）  会議の回数や進め方、家庭訪問の在り方等を検討し、  また、「業務削減」「時間短縮」のアイディアを教職員で出し合い業務のスリム化を行うと共に残業を大幅に削減する。  （キ）  各校務分掌の業務を見直し、業務を整理すると共に、各種委員会についても必要性等を議論する。 | | （カ）  取り組み可能なものから実施し、業務のスリム化を図り、引き続き、教職員の「毎日19:00までに全校一斉退校」を実施する。  （キ）  各校務分掌及び各種委員会の業務を年内をめどに削減の方向で見直す。 | |  |
| **（４）児童生徒の人権の尊重** | | | | | |
| （キ）  人権研修の実施 | （キ）  テーマを設定した人権研修を教員全員参加で、実施する。 | | （キ）  ワークショップなどを取り入れた人権研修を年間３回は実施する（H30 3回実施）。 | |  |
| **「個別の教育支援計画」**  **「個別の指導計画」の充実と活用** | **（１）「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用** | | | | |  |
| （ア）  合理的配慮の明記  （イ）  作成手順・様式の完成  連携ツールとしての活用  （ウ）  保護者対象説明会の実施 | （ア）  必要に応じ、合理的配慮について、本人・保護者と連  絡・連携を密にし、合意形成を図る。  （イ）  「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作  成手順と様式及び活用について最終検討を行う。  （ウ）  「個別の教育支援計画」への理解を深めるため、各学部で新入生の保護者に説明会を実施する。 | | （ア）  合意形成の内容を「個別の教育支援計  画」の「合理的配慮」欄に明記する。  （イ）  年内をめどに作成手順及び様式を完成させ、保護者・進路先関係機関との連携ツールとして活用する。  （ウ）  「個別の教育支援計画」への理解や有効活用について新入生の保護者対象に説明会を実施する。 | |  |
| **キャリア教育を柱とした**、  **小学部・中学部・高等部一貫教育の実践** | **（１）キャリア教育プログラムの完成** | | | | |  |
| （ア）  「キャリアマトリックス枚方支援学校版」の活用  （イ）  「高床式砂栽培」の充実 | （ア）  「キャリアマトリックス枚方支援学校版」を有効に活  用し、授業を展開する。  （イ）  本校の特色ある教育活動として、「高床式砂栽培」の充実を図る。 | | （ア）  「教科別カリキュラム」を作成する際に活用する。  （イ）  年間活用計画を活用し、生産する野菜の品質を向上させ、地域で販売する。 | |  |
| **（２）進路指導の充実・発展** | | | | |  |
| （ウ）  職業コースの充実  （エ）  就職率のアップ | （ウ）  職業コースの指導実践を深める。  （エ）  就職希望生徒全員の就職をめざす。 | | （ウ）  年間計画を活用し、計画的に授業を展開し、他の支援学校との実践交流（2回）を深める。  （エ）  職業コース卒業生徒の就職率を80％以上とする（H30 64％）。 | |  |
| **（３）教員の学部間交流** | | | | |  |
| （オ）  一日学部間交流の実施 | （オ）  教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる | | （オ）  初任者は学部間交流を全員実施し、経験の少ない教員も調整可能な範囲で実施する。 | |  |
| **（４）行事等の精選・充実** | | | | | |
| （カ）  行事の精選・充実 | （カ）  運動会・学習発表会・作品展等の行事について、日程や実施方法等を検討する。 | | （カ）  日程や実施方法等、充実に向け可能なものから変更する。学習発表会は小学部低学年が同日別会場で実施を予定している。 | |  |
|  | **（１）積極的な情報発信** | | | | |  |
| （ア）  ホームページやブログでの情報発信 | （ア）  ホームページやブログを活用して、様々な学校の情報を発信する。 | | （ア）  ブログでの情報発信を150回以上実施し、保護者や卒業生に向けた情報提供も随時実施する（H30 147回）。 | |  |
| **（２）地域交流活動**  **地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築** | | | | |  |
| （イ）  栽培作物の地域での販売  （ウ）  地域における「あいさつ運動」の推進  （エ）  近隣校との交流および共同学習の充実  （オ）  小学部・中学部における居住地校交流の充実  （カ）  「ロードギャラリー」の実施  （キ）  放課後等デイサービス事業所との連携 | | （イ）  「高床式砂栽培」で栽培した作物を地域で販売する。  （ウ）  児童生徒会活動の場を校外にも広げ、地域における「あいさつ運動」を推進する。  （エ）  小・中・高等部ともに近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。  （オ）  小学部・中学部における居住地校交流に市教育委員会と連携し、積極的に取り組む  （カ）  学校正門側フェンスに児童生徒の絵画等を掲示する「枚方支援ロードギャラリー」を実施する。  （キ）  保護者の了解のもと、児童生徒の利用が増加している「放課後等デイサービス」を行う事業所と、連携を深める。 | | （イ）  地域での販売を年間3回以上実施、HP、ロードギャラリー等で発信する。  （ウ）  京阪村野駅前で年間２回は実施する。  （エ）  小・中・高等部ともに近隣の３校以上と交流及び共同学習を実施する。  （オ）  小学部中学部における居住地校交流をのべ６５回以上実施する。  （カ）  掲示物の更新を年間５回以上行い、  HP、ブログ等で外部に発信する。  （キ）  必要に応じて、ケース会議的な取り組みを実施する。 |  |